

## ⑤安心して妊娠・出産し働き続けられる職場環境の整備

## 具体的施策

## 今後5年間の目標

## 妊娠・出産等を理由とした不利益取扱いの是正

妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いについて、行政指導の徹底を図るとともに、解雇以外の不利益取扱いについての法的整備を検討する。

▶ 厚生労働省

## 母性健康管理対策の推進

医師等の指導事項を的確に伝達するための連絡カードの活用等により、妊娠中及び出産後の女性労働者に対する適切な母性健康管理の推進を図る。

▶ 厚生労働省

## 企業におけるポジティブ・アクションの普及促進

男女が職場で十分に能力を発揮しながら安心して子どもを産み育てられる環境整備の観点から、公正公平な人事評価・処遇を含む企業におけるポジティブ・アクションの普及促進を図る。また、その際、出産や育児による欠勤等がハンディにならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入を積極的に推進する。

▶ 厚生労働省

## 取組企業の割合

29.5% (15年度) → 40%

## ⑥再就職等の促進

## 具体的施策

## 今後5年間の目標

## 再就職準備支援の推進

育児等のために退職し、将来再就職を希望する者に対して、再就職に向けた具体的取組計画の策定支援、職場体験講習の実施、再就職に役立つ情報の提供を行う(再チャレンジサポートプログラム)などきめ細かい支援を推進する。

▶ 厚生労働省

## 育児時間に配慮した職業訓練等の推進

育児中の求職者が公共職業訓練を受講できるよう、柔軟な訓練コース時間の設定を行う。また、民間機関も活用して再就職希望者のニーズに対応した職業訓練を実施する。

▶ 厚生労働省

## 両立支援ハローワークにおける再就職の援助等の推進

育児が一段落し、再就職を希望する者等に対し育児・家事等と就職の両立を支援するため、子ども連れでも利用しやすい施設を整えた「両立支援ハローワーク」において、職業情報の提供、ガイダンスの実施、多様な職業紹介の実施等による再就職支援を推進する。

また、職務分析に基づく職業能力評価制度の整備により、個人の職業能力や企業が求める職業能力が明らかになることで、円滑な再就職を促進する。

▶ 厚生労働省

## 求人年齢の上限の緩和促進

育児が一段落し、再就職を希望する者等が、求人の年齢制限により求職活動の制約を受けることがないよう、ハローワークの窓口等で個別の企業に対する啓発・指導等を行うなど、求人年齢制限緩和の取組を推進する。

▶ 厚生労働省

公共職業安定所における全求人に占める年齢不問求人  
の割合

15.2% (15年度) → 30%

(平成17年度)